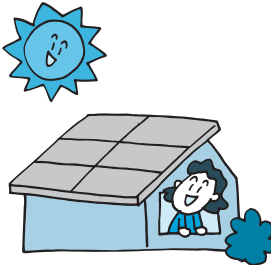


**■ 市政ぴーあーる講座**

地球規模のさまざまな環境問題に対し、田原市が積極的に取り組んでいるエコ・ガーデンシティ構想についてご紹介します。

第10回講座「取り組もう！環境にやさしい地域づくり」エコ・エネ講座」 内容「エコ・ガーデンシティ構想の概要説明、風力・太陽光発電所などの見学 日時「3月19日（土）午前9時～正午 場所「田原市役所および田原市内 参加資格「田原市に在住・在勤・在学の18歳以上の方 定員「30名  
 参加料「無料 申し込み「講座開催日の前日までに電話・FAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は氏名・住所・電話番号・性別を明記）  
 企画課 ☎23局3507

FAX 23局0180  
 kikaku@city.taharaaichi.jp



**■ 痴呆性老人に関する講演会**

「ご家庭で実際に介護されている方や、将来に不安を感じられている方を対象に講演会を開催します。」

日時「3月5日（土）午後2時～3時30分 場所「田原文化会館文化ホール 内容「地域で見守る痴呆性老人 講師「福祉村病院副院長・伊刈弘之氏 定員「380名  
 入場料「無料 申し込み「不要  
 その他「痴呆に関する相談も受け付けます  
 渥美医師会事務局  
 ☎29局0355  
 福祉課（田原福祉センター）  
 ☎23局4654

**生活**

**■ 公害防止協定を締結**

田原市は、緑が浜二号地内（臨海工業団地）において物流センターを建設するカリツー株式会社と、平成16年12月20日付けで公害防止協定書

の調印を行いました。

公害防止協定は、臨海工業団地や内陸工業団地など企業の集中している地域の公害を未然に防止するため、締結しているものです。  
 環境課 ☎23局3541

**■ 学校施設開放  
利用団体の登録**

平成17年度に小・中学校体育施設（運動場・体育館・武道場）を利用する団体の申請を受け付けます。  
 対象「市内に在住・在勤の10名以上のグループ 使用料「無料  
 申し込み「3月9日（水）までに生涯学習課または田原・赤羽根文化館にある登録申請書に必要事項を記入のうえ提出 その他「平成16年度に登録した団体も新たに申し込みが必要です  
 生涯学習課 ☎23局3531

**■ 駐車可の標章  
交付基準の見直し**

平成17年1月1日から、障害者の方に対する「駐車可の標章交付基準の見直し」がされました。  
 この制度は、障害者本人が自動車の使用中に限り、駐車禁止（法定禁止を除く）の標識のある場所に駐車

駐車可の標章交付基準

	新	旧
内容	心臓機能障害 身体障害者手帳 4級以上	心臓機能障害 身体障害者手帳 1級
	腎臓機能障害 身体障害者手帳 3級以上	腎臓機能障害 身体障害者手帳 1級

することができるとする制度で、県の公安委員会から駐車可の標章が交付されます。  
 対象「下肢・体幹・脳原性移動・視覚障害（本人運転を除く）・呼吸器障害・心臓機能障害の4級以上の方、腎臓機能障害3級以上の方、重度の知的障害者  
 田原警察署交通課 ☎23局0110  
 愛知県警察本部交通部駐車対策課  
 ☎(052)9511局1611

**■ 献血にご協力を！**

日時「2月23日（水）午前10時～正午・午後1時～3時 場所「赤羽根農業者トレーニンングセンター  
 愛知県豊橋赤十字血液センター  
 ☎(0532)32局1331